

# 府中町行政改革プラン(後期) 平成25年度～平成27年度

(第4次府中町行政改革大綱)

平成26年2月  
府 中 町

# 目次

1. 趣旨	1
2. 取組期間	1
3. 推進体制及び公表	1
4. 第4次行政改革大綱及び行政改革プランの体系	1
5. 行政改革プランの表の解説	2
6. 具体的な取組み	3
(1) 視点1 住民本位による行政サービスの提供	3
① 重点事項1 住民にとってよりよい行政サービスの提供	3
② 重点事項2 積極的な情報提供と説明責任の遂行	7
(2) 視点2 多様な主体との連携によるまちづくりの推進	9
③ 重点事項3 民間活力の活用	9
④ 重点事項4 協働の推進	13
(3) 視点3 効率的で柔軟な組織、体制の確立と財政運営の健全化	17
⑤ 重点事項5 適正な事業計画と執行	17
⑥ 重点事項6 行政経営システムの整備	20
⑦ 重点事項7 経営視点に立った財政運営	24

※参考 府中町行政改革プラン(後期) 具体的な取組み総括表

# 府中町行政改革プラン(後期)

## 1 趣旨

府中町行政改革プランは、平成23年2月に策定した府中町第4次行政改革大綱に基づく取組みを着実に進めるため、大綱の実行計画として策定したものです。

このプランにより、大綱に定める改革に向けた3つの視点、改革を着実に進める7つの重点事項に基づく具体的取組みの年次毎の取組内容や成果目標を明確にし、大綱の目標を実現していきます。

## 2 取組期間

府中町行政改革プランの取組期間は、府中町第3次総合計画の目標年次である平成27年度と整合を図り、平成22年度から平成27年度までの6年間とし、前期(3年間)と後期(3年間)に分け、前期行政改革プラン終了時に社会経済情勢や住民ニーズの変化を踏まえ、必要に応じた見直しを行います。

## 3 推進体制及び公表

府中町行政改革プランは、本部長である町長、副本部長である副町長及び各部長で構成される「府中町行政改革推進本部」並びに各部長を会長とし、具体的な取組みの実施・点検を行う「検討・実施部会」等により本町の全庁的な取組みとして推進・進行管理していきます。

また、さらなる改革を進めるためには、住民と行政が、ともに協力することが必要であることから、実行計画である行政改革プランの毎年の取組結果については、行政改革推進本部で評価するとともに、広報紙、ホームページに掲載するなど積極的な公表・周知に努め、広く住民の意見を計画の推進や見直しに反映していきます。

## 4 第4次行政改革大綱及び行政改革プランの体系

### 府中町の将来像（府中町第3次総合計画の実行）

ひとがきらめき まちが輝く

オアシス都市 あきふちゅう

### 第4次府中町行政改革大綱

#### 目 標

～さらなる改革～  
活力のあるまちを目指して

#### 3つの視点

(1)  
住民本位による  
行政サービスの  
提供

(2)  
多様な主体との  
連携によるまち  
づくりの推進

(3)  
効率的で柔軟な組  
織、体制の確立と  
財政運営の健全化

#### 7つの重点事項

①  
住民にと  
ってより  
よい行政  
サービスの  
提供

②  
積極的  
な情報と  
説明責任  
の遂行

③  
民間活  
力の活  
用

④  
協働  
の推  
進

⑤  
適正な  
事業と  
執行

⑥  
行政経  
営シス  
テムの  
整備

⑦  
経営視  
点に  
立った  
財政運  
営

府 中 町 行 政 改 革 プ ラ ン

## 5 行政改革プランの表の解説 行政改革プランの「具体的な取組み」の表の見方は次のとおりです。

**【番号】** 行政改革大綱の7つの重点事項の順に番号を付しています。例えば「2-2」は重点事項2の2番目の取組みのことで、また、「(4-7)」のようにカッコで番号を併記してある取組みは、大綱の視点・重点事項が2つにまたがるため、再掲分として2つの重点事項の表に計上しているものです。この例では重点事項4の7番目の表でも掲げてある取組みとなります。この場合、後の重点事項の表には取組みの概要や工程表は省略しています。(2つ目の表見本参照)

**【具体的な取組】** 改革の取組みの名称を表示しています。

**【担当課】** 取組みを担当する部署を表示しています。担当課が多数の場合や将来的に複数で行う取組みには「関係課」と表示しています。

**【工程】** 取組期間の各年次ごとの工程を表示しています。(平成24年度の欄に実績を表示している場合があります。)  
**【実施内容】** 改革の目的を達成するために行う年次ごとの具体的な取組みの内容を表示しています。

番号	具体的な取組	担当課	○○○課		年度					最終目標/年度		
			取組の概要		平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
2-2 (4-7)	○○○の見直し	○○○の	【取組の内容】 ○○○○○事業を見直す。		工程	-	検討	実施	実施	5,000/27年度		
			【改革の目的・効果】 ○○○○○事業の効率化を図る。			実施内容	-	・○○○○○事業の見直しを検討 ・○○○○○条例の改正	・○○○○○事業の見直し ・広報等により周知		継続実施	
			【指標】 ○○○効果額		指標		○○○効果額	千円	-	目標 500	1,000	1,000
			【特記事項】			評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)					【指標】 取組期間の指標の合計又は最終目標年次が取組期間を超える場合は原則として、目標年次と目標値を表示しています。

**【取組の内容】** 取組みの内容を具体的に表示しています。  
**【改革の目的・効果】** 改革の目的・効果又はこれにより得られる効果を表示しています。  
**【指標】** 改革の効果を客観的に評価するための数値目標です。指標を設定できない取組みは表示していません。

**【評価】** 行政改革推進本部が、各年度の指標又は工程表の実施内容について、評価を実施します。

**【指標】** 成果指標の年次ごとの目標値と実績を表示しています。目標値は推計に基づき算定しています。  
 ・工程が「実施」以外の場合は、指標を設定していません。「-」表示  
 ・公表時点で指標が推計できない場合などは、制度設計等により指標を具体化した段階で設定します。「※」表示

↑  
または

番号	具体的な取組	担当課	○○○課	
			取組の概要	
4-7 (2-2)	○○○の見直し		番号 2-2の再掲	

再掲分の取組みの表の見本です。取組の概要、工程表、指標の表示は省略しています。番号欄カッコ内の番号の取組みの表をご覧ください。

## 6 具体的な取組み

### 視点1 住民本位による行政サービスの提供

#### 重点事項1 住民にとってよりよい行政サービスの提供

住民の行政サービスに対する満足度を調査するなど、住民ニーズを的確に把握することにより、住民の立場に立ち、住民が求める行政サービスを提供できるように努めます。

番号	具体的な取組	担当課	職員課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度	
			取組の概要		工程	実施	実施	実施	実施		
1-1	職員の接遇マナーの向上		【取組の内容】 接遇マナー研修やあいさつ運動を実施し、組織全体の接遇マナーに対する意識改善とその向上を図る。	【改革の目的・効果】 来庁者の満足度の向上を図る。	【特記事項】	工程表	実施	実施	実施	実施	
							実施内容	・外部講師による接遇マナー研修の実施 ・「誰にでもこんにちは運動」の実施	・外部講師による接遇マナー研修の実施 ・「誰にでもこんにちは運動」の実施	・「誰にでもこんにちは運動」の実施	
						評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)				-

番号	具体的な取組	担当課	総務課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度			
			取組の概要		工程	検討	実施	-	-				
1-2 新プラン	つばきバス 運行内容の見直し			【取組の内容】 つばきバスについて、利便性の向上となるよう運行内容を見直す。 ・利用者から要望の多かった年末年始(12月29日～1月3日)に運行する。 ・利用者の少ない便を廃止する。  【改革の目的・効果】 効果的な運行の見直しにより、つばきバスの利用促進を図り、住民生活の利便性を向上させる。  【指標】 年末年始の1便あたりの利用者数  【特記事項】	工程表	工程	検討	実施	-	-			
						実施内容	年始(1月1日～3日)の試験的運行の実施	・年末年始(12月29日～1月3日)の本格運行の開始 ・利用者の少ない便の廃止	-	-			
					指標	1便あたりの利用者数(年末年始)	人	21	目標	23	-	-	-
					実績					-	-	-	
評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)							-	-	-			
番号	具体的な取組	担当課	総務課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度			
			取組の概要		工程	実施	検討・実施	実施	実施				
1-3	電子申請システムの利用促進			【取組の内容】 広島県及び県内市町で共同運用している電子申請システムを活用し、住民ニーズの高い各種手続きの電子化を進めるとともに、電子申請の利用促進を図る。  【改革の目的・効果】 役場窓口を訪れることなく各種手続きが可能となることにより、住民の利便性向上及び負担軽減(交通費、移動時間等)に資する。  【指標】 電子申請システムの利用件数(様式ダウンロードを除く。)  【特記事項】	工程表	工程	実施	検討・実施	実施	実施			
						実施内容	実施・拡充	実施・拡充	実施・拡充	実施・拡充			
					指標	利用件数	件	638	目標	700	770	850	-
					実績								-
評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)									-			

番号	具体的な取組	担当課	選挙管理委員会		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度				
		取組の概要		工程	調査・検討	調査・検討	検討	実施						
1-4	投票区・投票所の再編	【取組の内容】 有権者数や投票所の位置などを考慮し、投票区・投票所の再編を行う。  【改革の目的・効果】 選挙人の数を分散させ投票に要する時間を短縮させることにより、投票しやすい環境をつくる。  【指標】 区域を見直した投票区の数 ※見直し計画策定後に設定する。  【特記事項】	工程表	実施内容		投票区別の人数と区域の変更について検討する。	投票区別の人数と区域の変更についての検討 ・他市町選管への調査	投票区・投票所見直し計画の策定	投票区・投票所の再編 ※再編は南部の投票所施設廃止時期による。	/				
				指標	区域を見直した投票区の数	区	-	目標	-		-	※	-	
				実績			-		-			-		
				評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)									-
番号	具体的な取組	担当課	福祉課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度				
取組の概要		工程	事前準備	準備	実施	-								
1-5 新プラン	福祉事務所の設置	【取組の内容】 生活保護や児童福祉など社会福祉分野における迅速な事務処理や町の実態に即したサービスを提供するため、福祉事務所を設置する。  【改革の目的・効果】 社会福祉分野において市と同等の権限を有することにより、住民の利便性を向上するとともに、他業務との連携による総合的なサービスの提供を図る。  【特記事項】	工程表	実施内容		・安芸郡内3町福祉事務所視察 ・県との事務協議	議会説明 ・関連議案上程 ・必要備品整備 ・要綱等整備 ・住民周知	福祉事務所の設置	-	/				
				評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)								-	-



番号	具体的な取組	担当課	年度		平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度		
		消防課	取組の概要		工程	実施・検証	実施	実施		実施	
1-6	救急医療情報キットの配布	<p>【取組の内容】 一人暮らし高齢者を対象に、かかりつけ医療機関や持病等の救急医療情報を記入した用紙を保管するための救急医療情報キットを希望者に配布する。</p> <p>【改革の目的・効果】 救急活動を行う上で必要な医療情報を入手することが困難な高齢者世帯において、速やかに傷病者の救急医療情報を入手し円滑な救急活動(救急搬送)を行う。</p> <p>【指標】 救急医療情報キットの配布個数(累計)</p> <p>【特記事項】</p>	工程表								
				実施内容		・未配布世帯に対する周知・説明 ・配布状況に応じた配布計画の見直し	・未配布世帯に対する周知・説明 ・医療情報キットの配布	・未配布世帯に対する周知・説明 ・医療情報キットの配布	・未配布世帯に対する周知・説明 ・医療情報キットの配布		
			指標	配布個数(累計)	個	1,314	目標	1,800	1,900	2,000	-
			評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)							-



## 重点事項 2 積極的な情報提供と説明責任の遂行

町政の公正・透明性を確保するためには、行政に関する情報の公開・提供が不可欠です。住民が町政に関する情報を気軽に得ることができるように、積極的な情報提供に努めるとともに、説明責任を果たすような仕組みの構築を目指します。

番号	具体的な取組	担当課	総務課		年度		平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度			
			取組の概要		工程	検討	検討	検討・実施	実施					
2-1	マスコミを通じた行政情報の発信	総務課	<b>【取組の内容】</b> テレビ、新聞等マスコミを通じた情報発信方法をルール化し、情報発信の手段の拡充を図る。  <b>【改革の目的・効果】</b> マスコミを通じた情報提供により、町民の町政への参画や様々な活動を促進するとともに、情報を公開することにより、説明責任を果たす手段となる。  <b>【指標】</b> 公表された回数 ※制度設計後に目標を設定する。  <b>【特記事項】</b>		工程表	工程	検討	検討	検討・実施	実施	/			
						実施内容	・マニュアル(案)の検討	・マニュアル(案)の作成	・各課との意見調整 ・マニュアルに則った情報提供の開始 ・情報の提供	・情報の提供				
					指標	公表された回数	回	-	目標	-		-	※	-
									実績	-		-		-
評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)								-					
2-2 (4-7)	パブリックコメント制度の導入	総務課	<b>【取組の内容】</b> パブリックコメント(意見公募)手続を制度化する。 (注)行政が政策、制度等を決定する際に、住民の意見を聞いて、それを考慮しながら最終的な意思決定を行う仕組みのこと。たとえば、重要な施策の計画の策定過程において、計画の素案を公表し、広く住民に意見を求め、提出された意見や情報を考慮して決定する方法などがあります。  <b>【改革の目的・効果】</b> 行政運営の透明性の向上とともに、町民の町政への参加機会の充実を図り、「公平公正で開かれた町政」を実現していく。  <b>【指標】</b> パブリックコメント(意見公募)手続の実施件数 ※制度設計後に目標を設定する。  <b>【特記事項】</b>		工程表	工程	調査	調査・検討	検討・準備	実施	/			
						実施内容	・パブリックコメントの制度設計	・パブリックコメントの制度設計	・パブリックコメントの制度設計 ・パブリックコメント手続実施要綱の制定	・パブリックコメント(意見公募)手続の実施				
					指標	パブリックコメントの実施件数	件	-	目標	-		-	※	-
									実績	-		-		-
評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)								-					

番号	具体的な取組	担当課 教育委員会総務課	年度		平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度		
			工程	実施内容	実施	実施・検討	実施・検討	実施			
2-3	教育委員会議の公開	<p>【取組の内容】 教育委員会議の審議案件と結果概要、会議傍聴できる旨をホームページで公表する。</p> <p>【改革の目的・効果】 町民の教育委員会への理解と関心を高め、会議の透明性を図っていく。</p> <p>【指標】 教育委員会議の会議・審議に関する情報のホームページ掲載回数</p> <p>【特記事項】</p>	工程表	工程	実施	実施・検討	実施・検討	実施			
				実施内容	毎月の会議概要、次回の会議開催日をホームページに掲載	・継続実施 ・公表内容の検討	・継続実施 ・公表内容の検討	・公表内容の見直し			
			指標	ホームページ掲載回数	回	3	12	12	12	合計	36
			評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)						合計	

## 視点2 多様な主体との連携によるまちづくりの推進

### 重点事項3 民間活力の活用

行政が担うべき事業範囲の見直しを行い、民間の知識やノウハウを活用したサービスの向上やコスト縮減につながるものについては、民間にゆだねるという考え方のもと、民間活力の活用を推進します。

また、民間委託を継続するものについても、事業の委託範囲や委託方法、費用など委託内容の適正化を図ります。

番号	具体的な取組	担当課	子育て支援課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度			
			取組の概要		工程	実施(開園)	検討	検討	実施(開園)				
3-1 (5-4)	南保育所(公立保育所)の廃止及び民設民営の認定こども園の開園		【取組の内容】 平成24年度に民設民営の認定こども園を開園し、平成27年度までに公立の南保育所を廃止する。		工程	実施(開園)	検討	検討	実施(開園)	/			
			【改革の目的・効果】 認定こども園の開園により南保育所以上の定員数を確保するとともに、現在、南保育所が抱える①建物の老朽化②運営費の高負担③周辺道路事情(狭隘な道路)による送迎時の渋滞という諸問題の解決を図る。										
			【指標】 廃止に伴う財政効果額		指標	廃止に伴う財政効果額	千円	-	目標		26,000	43,000	39,000
			【特記事項】								実績		
【評価】					各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)					-			

番号	具体的な取組	担当課	教育委員会総務課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度				
			取組の概要		工程	実施	実施	実施	実施					
3-2	学校給食調理等業務民間委託		<b>【取組の内容】</b> 町内小中学校(小学校5校、中学校2校)の給食調理等業務(調理、配缶、洗浄等業務)を民間委託する。  <b>【改革の目的・効果】</b> 民間のノウハウや経験等を学校給食に活用することで、食の質の維持及び向上を図り、安定した学校給食を児童生徒に提供する。  <b>【指標】</b> 委託を実施する学校数  <b>【特記事項】</b>		工程表	工程	実施	実施	実施	実施				
						実施内容	小学校2校、中学校2校を委託。	小学校2校、中学校2校を委託。 平成26年度からの小学校1校、中学校2校の業者公募、選定を行う。	小学校3校、中学校2校を委託。 平成27年度からの小学校5校の委託業者の公募、選定を予定。	町内小中学校全て(7校)民間委託実施。 アンケート調査や試食会を実施する予定。				
					指標	委託学校数	校	4	目標	4	5	7	-	
					評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)						-		
3-3 (6-3) 新プラン	学校管理運営費の削減		<b>【取組の内容】</b> ・学校施設管理業務について、業務員の配置換えにより、現在小中学校の一部で実施する民間委託を全校で実施するとともに、委託項目を見直す。 ・各小中学校に配置する嘱託事務員の配置方法を見直す。  <b>【改革の目的・効果】</b> 職員の配置及び業務内容を見直すことにより、学校管理運営費の削減を図る。  <b>【指標】</b> 経費削減額(学校業務及び事務にかかる経費の削減額 平成25年度比較)  <b>【特記事項】</b>		工程表	工程	検討	検討	実施	実施				
						実施内容	学校管理運営業務の見直しに係る検討	学校管理運営業務の見直しに係る検討・決定	・学校施設管理委託の業務の全校実施(業務員の配置換え、学校施設管理業務の委託項目の見直し) ・嘱託事務員の削減	継続実施				
					指標	経費削減額	千円	-	目標	-	6,076	6,076	合計	12,152
					評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)						合計		

番号	具体的な取組	担当課	総務課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度		
		取組の概要		工程	実施	実施	実施	実施				
3-4 (5-5)	適正なICT調達プロセスの確保	【取組の内容】 ICT関連のシステム等の調達について、ITコーディネータ等専門家の支援を受けながら、仕様書作成や見積精査など、より適正な調達プロセスの確保に向けた取組を実施する。		工程表	実施	実施	実施	実施				
		【改革の目的・効果】 ICTコストのさらなる「見える化」を進め、適正な事業執行・費用対効果の向上を図るとともに、システムの安定稼働による業務の効率化を図る。			適正調達の実施	継続実施	継続実施	継続実施				
		【特記事項】		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)							
番号	具体的な取組	担当課	環境センター		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度		
		取組の概要		工程	-	検討	検討・準備	実施				
3-5 新プラン	持ち込みごみに係る業務の委託	【取組の内容】 環境センターに持ち込まれる家庭ごみ及び事業ごみ等の集積及び一部の運搬業務について、業務の見直しを行い、実施方法を直営から委託に変更する。		工程表	実施内容		・業務の精査 ・委託の検討	・委託の検討 ・委託準備	業務の一部を委託			
		【改革の目的・効果】 持ち込みごみにかかる経費の削減を図る。			-							
		【指標】 経費削減額(業務委託前後の経費の差額) ※目標は委託内容の具体化後に設定する。		指標	経費削減額	千円	-	目標	-	-	※	-
		【特記事項】			実績	-	-	-	-	-		
評価		各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)							-			
番号	具体的な取組	担当課	町民生活課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度		
		取組の概要		工程	実施	実施・準備	実施	実施				
3-6	指定管理者制度の点検(商工センター)	【取組の内容】 商工センターの指定管理者による管理・運営が効率的かつ適正に行われているか点検を行い、施設利用者の満足度を高めるための利用調査を実施する。		工程表	実施内容		・指定管理者に対する点検を実施	・指定管理者に対する点検を実施 ・施設利用者に対する利用調査の準備	・指定管理者に対する点検を実施 ・施設利用者に対する利用調査の実施	継続実施		
		【改革の目的・効果】 施設の適正な運営を確保するとともに、施設利用者のニーズを施設の運営に生かす。			-							
		【特記事項】		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)						-	

番号	具体的な取組	担当課	年度		平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度	
		子育て支援課	工程	実施	実施	実施	実施			
3-7	指定管理者制度の点検(児童センター)	取組の概要		工程表	実施	実施	実施	実施	/	
		【取組の内容】 児童センターの指定管理者によるサービスが適正に行われているか点検を行い、施設利用者の満足度を高めるための利用調査を実施する。								
		【改革の目的・効果】 点検によりコスト削減など事業の適正化を進めるとともに、施設利用者のニーズを把握した事業展開により、更なる住民の利便性向上や行政資源の有効活用を図る。								
		【指標】 児童センターの1日あたりの利用者数(保護者を含む)								
		指標	1日あたりの利用者数	人	112	目標	120	120	120	-
		実績								-
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)							-
		【特記事項】								

## 重点事項4 協働の推進

「協働」とは、「地域の住民と行政がそれぞれ果たす役割と責任を自覚し、相互に補完しあって協力すること、又はともに行動すること。」を意味します。

今後も、高度化・多様化する住民ニーズに対し、職員数の抑制、厳しい財政事情など行政資源に限りがあるという条件のもと地域のニーズや実情に合った地域コミュニティ(地域社会)を形成するためには、行政が担うべき事業範囲の見直しを行い、住民やコミュニティ組織、NPO(非営利活動法人)、市民活動グループ、民間法人など多様な主体と行政が連携、分担、協働しながら住民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進めることが不可欠です。そのため、町から積極的な情報提供、住民との情報の共有化と共通理解の促進を図り、信頼関係を深めるとともに、地域と行政が一体となった取組みや住民参加と協働によるまちづくりを推進します。

番号	具体的な取組	担当課	健康推進課		年度		平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度	
			取組の概要		工程	実施	実施	実施	実施			
4-1	様々な主体との連携による健康づくり事業の推進		【取組の内容】 ・住民を主体に関係機関、関係団体の参加、参画を図り、健康づくり活動を実践する人や団体活動の増加に向け工夫する。 ・健康づくり活動を行う機関・団体・グループ等との連携により健康づくりの目標や課題を共有化する。 ・学校、町内会、公民館等と連携し、活動の場を広げる。 ・第2次府中町健康増進計画・食育推進計画の周知を行う。  【改革の目的・効果】 健康なまちづくりの気運を高め、健康づくり・食育推進に取り組む人を増やす。  【指標】 健康づくり活動参加者数  【特記事項】		工程表	実施内容		・健康増進計画の最終評価にかかる健康意識行動調査を実施する。 ・健康づくり事業の推進のあり方について、住民とともに検討する。	第2次府中町健康増進計画・食育推進計画を策定する。	第2次府中町健康増進計画・食育推進計画に基づき事業を実施する。	継続実施	/
						健康づくり活動参加者数	人	17,528	目標	17,000	17,000	
						実績				-		
			評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)						-		



番号	具体的な取組	担当課	環境課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度	
		取組の概要		工程	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			
4-2	環境学習による環境意識の普及啓発	【取組の内容】 ・地球温暖化防止活動推進員、住民、住民団体、事業者及び行政機関で組織する府中町脱温暖化市民協議会により、地球温暖化防止に向けた実践活動や、出前講座による普及・啓発活動、環境学習などを行う。(事務局:環境課) ・学習を重ねた住民を講師として、出前講座を行う。(企業等の講師派遣制度なども活用)		工程表	実施内容	地球温暖化防止に向けた実践活動や、出前講座による普及・啓発活動、環境学習などを行う。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	/
		【改革の目的・効果】 事業を継続して実施し、住民の環境意識の醸成を図る。									
		指標	出前講座開催回数	回	15	目標	14	15	16	-	
		評価	【特記事項】 出前講座開催回数		各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)						
4-3	地域環境団体の活動支援	【取組の内容】 住民自らが発意・企画し、主体的に取り組む地域の環境づくり活動の支援と育成を継続して行う。		工程表	実施内容	・地域の環境づくり活動の支援と育成 ・活動の普及・啓発に向けて、広報紙・ホームページによる活動紹介	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	/
		【改革の目的・効果】 事業を継続して実施し、住民の環境意識の醸成を図る。									
		指標	地域環境団体数(くらすば環境づくり支援事業助成団体)	団体	15	目標	16	17	18	-	
		評価	【特記事項】		各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)						

番号	具体的な取組	担当課	町民生活課		年度		平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度		
			取組の概要		工程	実施	継続実施	継続実施	継続実施				
4-4 新プラン	消費生活啓発活動		【取組の内容】 悪質商法や振り込め詐欺などの被害未然防止と消費生活に関する知識の普及・向上を図るための出前講座を実施する。		工程表	工程		実施	継続実施	継続実施	継続実施		
						実施内容		消費生活出前講座の実施	継続実施	継続実施	継続実施		
			【改革の目的・効果】 年々増加するとともに複雑化する消費生活問題の未然防止を図る。		指標	出前講座の実施回数	回	17	目標	10	12	15	-
			【指標】 出前講座の実施回数			実績						-	
【特記事項】		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)							-			
番号	具体的な取組	担当課	町民生活課		年度		平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度		
			取組の概要		工程	実施	継続実施	継続実施	継続実施				
4-5 新プラン	防災・減災啓発活動		【取組の内容】 災害の種類に応じた身を守るための知識や方法に関する出前講座の実施により、自助共助の必要性及び各家庭でできる減災について普及啓発する。		工程表	工程		実施	継続実施	継続実施	継続実施		
						実施内容		防災・減災出前講座の実施	継続実施	継続実施	継続実施		
			【改革の目的・効果】 町民の防災・減災意識の向上により地域防災力が向上し、大規模災害時に避難支援が必要な人を含め地域ぐるみで共助できる態勢づくりを構築することができる。		指標	出前講座の実施回数	回	23	目標	10	12	15	-
			【指標】 出前講座の実施回数			実績							-
【特記事項】		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)							-			

番号	具体的な取組	担当課	予防課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度				
		取組の概要			工程	実施	実施	実施	実施					
4-6	災害ボランティアネットワークの活動支援	【取組の内容】 府中町社会福祉協議会が運営する府中町災害ボランティアネットワークに所属する団体等に対して災害発生時に必要な防災(消火・避難・救護等)に関する知識、技術の習得について支援する。			工程表	実施	実施	実施	実施					
		【改革の目的・効果】 災害発生直後は、地域住民の自助・共助による災害対応が必要となる。このことから地域防災力の強化を目的にこれらの取り組みを行うことは、住民の安心、安全に資する効果が期待できる。												
		【指標】 地域防災力の強化につながる防災研修会・出前防災講話・訓練・指導等の実施件数			指標	研修会等の件数	件	14	目標	10	10	10	合計	30
		【特記事項】				実績						合計		
			評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)										
番号	具体的な取組	担当課	総務課											
取組の概要														
4-7 (2-2)	パブリックコメント制度の導入	番号 2-2の再掲												

## 視点3 効率的で柔軟な組織、体制の確立と財政運営の健全化

### 重点事項5 適正な事業計画と執行

人件費を含む経費の削減や事務事業の効率化に努めるとともに、中長期的な視点を持った事業の選択と重点化を行います。予算の編成や執行に関しては、適正かつ公正な財政運営となるよう取り組みます。

番号	具体的な取組	担当課	職員課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度		
		取組の概要				工程	実施	実施	実施		実施	
5-1	時間外勤務の削減	【取組の内容】 時間外勤務を削減するための取り組みを実施する。				工程	実施	実施	実施	実施	/	
		【改革の目的・効果】 長時間労働による活力低下を防止することにより職員の心身の健康の維持を図り、能率的な職務の執行を確保し、行政全体の「質」を向上させる。										
		【指標】 ・1年間の時間外勤務の削減時間数(平成24年度時間外勤務総時間実績(29,288時間)との差) ・平成27年度の時間外勤務総時間数の目標27,824時間(平成24年度実績の▲5%)				実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノー残業デーの周知徹底</li> <li>・時間外勤務命令の事前命令の徹底</li> <li>・週休日振替制度の活用の促進</li> <li>・職員1人1ヶ月60時間を超える時間外勤務の原則禁止</li> <li>・22時以降に及ぶ時間外勤務命令の原則禁止</li> </ul>	継続実施	継続実施	継続実施		
		【特記事項】										指標
				実績								
				評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)							

番号	具体的な取組	担当課	職員課	年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度		
		取組の概要									
5-2 新プラン	退職手当等の見直し	【取組の内容】 ・退職手当について、民間の支給水準に合わせるため、国の制度に準じて支給水準を引き下げる。 ・人事院勧告及び広島県人事委員会勧告に準じて職員の自宅に係る住居手当を廃止する。  【改革の目的・効果】 退職手当及び住居手当について、官民格差を解消することにより、適正化を図る。  【特記事項】	工程表	工程	準備	実施	-	-			
				実施内容	・退職手当に関する条例の改正 ・職員の給与に関する条例の改正(住居手当関連)	・退職手当支給水準の引き下げ ・職員の自宅に係る住居手当の廃止	-	-			
				評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)			-	-	-	
番号	具体的な取組	担当課	選挙管理委員会	年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度		
5-3	期日前投票所設置の見直し	【取組の内容】 向洋駅周辺区画整理事務所投票所について、設置期間の短縮を図る。  【改革の目的・効果】 投票所設置期間にかかる臨時職員人件費、職員時間外手当の削減により経費の削減を図る。  【指標】 期間を短縮したことによる経費の削減額  【特記事項】	工程表	工程	検討・準備	実施	-	-			
				実施内容	期日前投票の期間が長期である選挙について、投票所の設置期間を短縮することとした。	参議院議員選挙(9日間の短縮)・広島県知事選挙(9日間の短縮)で設置期間の短縮を行う。	-	-			
			指標	経費の削減額	千円	-	目標	1,313	-	-	-
			実績				-	-	-		
評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)			-	-	-					
番号	具体的な取組	担当課	子育て支援課								
5-4 (3-1)	南保育所(公立保育所)の廃止及び民設民営の認定こども園の開園	番号 3-1の再掲									

番号	具体的な 取組	担当課	総務課
		取組の概要	
5-5 (3-4)	適正なICT 調達プロセスの確保	番号 3-4の再掲	

## 重点事項6 行政経営システムの整備

限りある行政資源を最大限に活用するため、制度や組織の運営について簡素化・効率化という経営的視点に立ち、行政評価制度の導入による予算主義から成果主義への変革、人事評価制度の充実による職員の育成やモチベーションの向上、定員管理の適正化、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織機構の見直し等により、スリムでありながらも柔軟性・機動性のある執行体制の実現を図ります。

番号	具体的な取組	担当課	職員課	年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度	
6-1	人事評価制度の充実		職員課	取組の概要	年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度
				【取組の内容】 人事評価結果の処遇反映について、他の自治体の動向を注視し、調査・検討を行うとともに、制度設計を完成させる。	工程	調査・検討	調査・検討	調査・検討	実施 調査・検討	
				【改革の目的・効果】 職員の能力や意欲の向上を図る。	実施内容	これまで実施してきた業績評価方法の課題を検証し、平成25年度に向け評価方法を見直した。	・見直しを行った業績評価の実施と検証 ・能力評価における面談研修会の実施	・処遇反映のための課題整理 ・評価者研修会の実施	・処遇反映のための制度設計を完成させる。 ・評価者研修会の実施	
	【特記事項】		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)					-	
6-2	定員管理の適正化		職員課	取組の概要	年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度
				【取組の内容】 ・再任用職員や非常勤職員の活用 ・保育職又は技能労務職から事務職への転職(職変)を推進するとともに、転職(職変)者の支援を図る。	工程	実施	実施	実施	実施	
				【改革の目的・効果】 効率的・効果的な行政運営を推進し、スリムで機能的な執行体制の実現を図る。	実施内容	・再任用職員や非常勤職員の活用 ・職員の適正配置 ・転職計画に基づく転職(職変)支援を実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	【特記事項】		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)					-	
6-3 (3-3) 新プラン	学校管理運営費の削減		教育委員会総務課	番号 3-3の再掲						



番号	具体的な取組	担当課	総務課	年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度
		取組の概要							
6-4	組織機構の見直し	【取組の内容】 平成21年度に大幅な組織機構の改編を実施済みであるが、今後も社会経済状況や住民ニーズの変化に応じて、組織機構の見直しを検討する。		工程	検証・一部実施	検討	実施	-	/
		【改革の目的・効果】 様々な社会要因の変化に対して、迅速かつ的確に対応するため、常に施策に対応したスリムでありながらも柔軟性・機動性のある組織機構を整備する。		実施内容	平成21年度の機構改革後3年間の検証を行い、「子育て支援課」の新設や用地系の廃止などの組織改正(平成25年4月1日付け)を実施することとした。	・子育て支援課の新設や用地系の廃止など一部組織改正を実施した。 ・平成26年4月1日の機構改革に向けて、検討を行う。	機構改革の実施	-	
		【特記事項】							
6-5	コンプライアンス(法令等の遵守)の向上	担当課	総務課、職員課	年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度
		取組の概要		工程	-	実施	実施	実施	
6-5	コンプライアンス(法令等の遵守)の向上	【取組の内容】 公益通報制度の導入や町に対する不当要求に係る体制を整備し、町のコンプライアンス(法令等の遵守)の運営を強化する。 (注)公益通報(内部告発):労働者が、労務提供先である事業者又はその役員等の法律違反行為について、事業者内部又は処分権限のある行政機関に通報すること。		実施内容	-	・不当要求行為等対策又は公益通報の制度に関する研修会の実施 ・対応マニュアル等の時点修正及び見直し	継続実施	継続実施	/
		【改革の目的・効果】 職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上、徹底により、公正な職務の遂行を確保し、住民に信頼される町政を確立する。							
		【特記事項】							

番号	具体的な取組	担当課	関係課				
		取組の概要		実施年度(目標)	平成25年度の工程	評価	
		<p>【取組の内容】 事務改善に取組むもの。(12件)</p> <p>【改革の効果・目的】 事務の執行にあたり簡素化・効率化という経営的視点に立ち、改善を行うことにより、事務の効率化や経費の節減を図る。</p>					
		具体的な取組	担当課	取組の内容	実施年度(目標)	平成25年度の工程	評価
6-6-1 <u>新プラン</u>	事務改善の取組み	一時借入金の借入方法の見直し	財政課	緊急的な資金不足に対応するための金融機関からの短期の借入方法に一般当座勘定貸越を加える。	平成25年度	実施	
6-6-2		公文書における公印省略	総務課	公文書に押印する公印を省略できる文書を拡充し、事務の簡素化を図る。	平成26年度	調査・検討	
6-6-3		秘密文書排出量の削減	総務課	秘密文書と有価物(資源ごみ)の分別を徹底し、秘密文書の排出量及び委託料を削減する。	平成25年度	実施	
6-6-4		効率的な文書管理の推進	総務課	行政文書を適正に管理するとともに歴史的公文書を適切に保存するため、文書保存に係る方策を策定し、効率的な文書管理を推進する。	平成27年度	調査・検討	
6-6-5 <u>新プラン</u>		ホームページの使いやすさの向上	総務課	ホームページについて、目的の記事を検索しやすくするため、使いやすさに配慮した構成に改善するとともに、各記事の掲載内容の見直しを図る。	平成25年度	実施	
6-6-6		ICTコストの削減	総務課	既存ICT資産の有効活用や新たな低コスト製品の利用などにより経費節減を図る。	平成25年度	検討・実施	
6-6-7		ファイル・データ管理の適正化	総務課	職員が各種文書ファイル・マニュアル・データ等を保存する庁内共有サーバ(職員共有サーバ)に係る利用基準を策定し、事務作業の効率化、効果的なノウハウの継承、情報資産(サーバ)の有効活用を図る。	平成26年度	調査・検討	
6-6-8		国民健康保険喪失未届者に対する勧奨の実施	税務課	他の保険への加入に伴う国民健康保険喪失届が未届となる場合が多いため、未届者に対して届出の勧奨を行い、住民の健康保険の二重加入を早期に防止し、未納額の縮減を図る。	平成25年度	実施	

		具体的な取組	担当課	取組の内容	実施年度 (目標)	平成25年度 の工程	評価
6-6-9	事務改善の 取組み	地方税電子申告システムの活用	税務課	eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告について、手続を拡充する。(法人町民税の異動届手続を追加)	平成26年度	実施	
6-6-10		生活相談等の対応の充実	福祉課	民生委員児童委員と連携して行う生活相談や生活支援等について、民生委員児童委員の活動に必要な行政情報の提供基準を定めることにより、町と委員との連携を強化し、相談者等への対応を迅速に行う。	平成26年度	検討	
<del>6-6-11</del> 新プラン		高齢者労働力の活用による町職員の 時間外勤務の縮減	高齢介護課	休日や夜間に実施する町の業務や共催事業などについて、高齢者労働力の活用により、町職員の時間外勤務縮減を図る。	平成25年度	実施	
6-6-12		消防用設備等・危険物規制に係る運用の 近隣行政との統一	予防課	広島市消防局が主催する予防担当者レベルの勉強会・研修等に参加し、消防用設備等・危険物規制の運用内容について、近隣行政と統一することにより、審査・検査事務の迅速かつ的確な対応力を養成する。	平成25年度	実施	

## 重点事項 7 経営視点に立った財政運営

少子高齢化の進行とそれともなう生産人口の減少は地方公共団体に財政需要の増大と歳入の減少という相反する状況をもたらそうとしており、歳出の削減と、歳入の確保を図り、新たな行政需要にも十分に対応できるよう、財政の健全性をいかに維持していくかが、今後の自治体経営の大きな鍵となっています。

これらのことを踏まえ、負担の公平性の観点から町税等の収納の強化など歳入確保のための取組みを進めるとともに、事務事業のより一層の効率化や徹底的な見直しによる経費削減を図りながら必要な分野には行政資源を重点的に配分していくなど、経営的視点に立ち、将来の財政負担を考慮した計画的・効率的で柔軟な財政運営の推進を図ります。

番号	具体的な取組	担当課	税務課		年度		平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度
			取組の概要		工程	実施	実施	実施	実施		
7-1	町税収納率向上対策の推進		<b>【取組の内容】</b> 収納強化策を実施し、目標収納率を設定した取組みを行う。(口座振替の推進、休日・夜間納付相談の実施、徴収嘱託員による臨戸、債権の差押えなど)  <b>【改革の目的・効果】</b> 町税収納率向上のための対策を講じ、公平公正な徴収による財源の確保を図る。  <b>【指標】</b> 現年課税分の収納率(対前年度比で0.1ポイント以上向上)  <b>【特記事項】</b>		工程表	工程	実施	実施	実施	実施	/
						実施内容	口座振替の推進、府中町納税案内センターの開設、休日・夜間納付相談の実施、徴収嘱託員による臨戸、債権の差押え等により収納率を向上させる。	継続実施	継続実施	継続実施	
						指標	収納率(現年課税分)	%	98.9	目標	
			評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)							-

番号	具体的な取組	担当課	税務課		年度		平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度				
			取組の概要		工程	実施	実施	実施	実施						
7-2	国民健康保険税収納率向上対策の実施		<b>【取組の内容】</b> 国民健康保険税について、次の対策を重点実施し、徴収を強化する。 ・国民健康保険喪失事由が、社会保険加入による滞納者に早期に給与照会を実施し、給与差押により滞納の解消を図る。 ・居所不明となった滞納者について、早期に現地調査等を行い、不現住者は、住民基本台帳の職権消除を行い国保の資格を喪失させる。  <b>【改革の目的・効果】</b> 従来の徴収強化対策に新たな重点対策を加えることにより収納率の向上を図り、国民健康保険財政の健全化を進める。  <b>【指標】</b> 現年課税分の収納率(対前年度比で0.1ポイント以上向上)  <b>【特記事項】</b>		工程表	工程	実施	実施	実施	実施	/				
						実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期の給与照会による給与差押</li> <li>・居所不明の滞納者の現地調査等による国保資格の抹消</li> <li>・納税案内センターによる電話勧奨</li> </ul>	継続実施	継続実施	継続実施					
						指標	収納率 (現年課税分)	%	92.6	目標		92.7	前年度+0.1ポイント以上	前年度+0.1ポイント以上	-
						評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)								-
7-3 新プラン	ひろしま森づくり推進事業市町広報事業交付金の活用		<b>【取組の内容】</b> 各税目の納税通知書、封筒、督促状に「ひろしま森づくり県民税」の紹介文を掲載し、広く周知を図る。  <b>【改革の目的・効果】</b> ひろしま森づくり推進事業市町広報事業交付金を活用することにより、新たな歳入を確保する。  <b>【指標】</b> 交付金収入額(掲載1件当たり1円)  <b>【特記事項】</b>		工程表	工程	-	実施	-	-	/				
						実施内容	-	町県民税、固定資産税及び軽自動車税の納税通知書、督促状、封筒等に「ひろしまの森づくり県民税」の紹介文を掲載する。	-	-					
						指標	交付金収入額	千円	-	目標		173	-	-	-
						評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)								-

番号	具体的な取組	担当課	財政課・関係課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度			
		取組の概要		工程	実施	実施	実施	実施					
7-4	公有財産の売却及び有効活用	【取組の内容】 将来にわたって利用計画のない町有地は売り払いを実施する。また、当面利用計画のない町有地は駐車場等として貸し付けるとともに、行政財産の余裕スペースについて活用を検討する。		工程表	実施内容	公有財産の売却及び貸付 山田小規模下水処理場跡地 72,539千円、八幡四丁目都市計画事業代替地45,420千円を含む。	継続実施	継続実施	継続実施				
		【改革の目的・効果】 自主財源を確保し、健全な財政運営を保持する。											
		【指標】 土地売却収入金額及び土地貸付収入金額											
		【特記事項】											
		指標	収入金額	千円	121,830	目標	121,594	2,594	2,594	合計	126,782		
						実績				合計			
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)										
番号	具体的な取組	担当課	補償課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度			
		取組の概要		工程	実施	実施	実施	実施					
7-5	土地区画整理事業施行地区内の町有地売却	【取組の内容】 不整形地等については、街区内の調整用地として宅地の利用増進を図るものであるため、基本的に隣接土地所有者に対し随意契約により売却する。		工程表	実施内容	不整形地等の売却 【計画】3画地112㎡ 【実績】1画地21㎡	不整形地等の売却 【計画】4画地181㎡	不整形地等の売却 【計画】3画地146㎡	不整形地等の売却 【計画】5画地269㎡				
		【改革の目的・効果】 適正な時期に適正な価格で速やかに売却することにより、町有地の有効活用の促進を図る。											
		【指標】 売却金額											
		【特記事項】											
		指標	売却金額	千円	3,233	目標	25,408	20,542	37,740	115,903/27年度			
						実績							
		評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)										

番号	具体的な取組	担当課	総務課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度			
			取組の概要										
7-6	有料広告募集の推進			【取組の内容】 有料広告の媒体を拡大するための調査・検討を行い、積極的に新たな有料広告の募集をする。  【改革の目的・効果】 従来の広報紙、ホームページのバナー等の有料広告に加えて、広告媒体を拡大することにより新たな歳入を確保する。  【指標】 広告収入額(広告料に代えて広告媒体を納入する場合は、当該媒体の経費相当額を含む。)  【特記事項】	工程	実施	実施	実施	実施				
					実施内容	広報紙、ホームページのバナーへの有料広告掲載	・広告媒体の拡充 ・新規広告の募集	継続実施	継続実施				
					指標	広告収入額	千円	1,418	目標 1,418	1,418	1,489	1,564	-
					評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)						-	
7-7	受益者負担の見直し			【取組の内容】 受益と負担の公平性確保の観点から、使用料及び手数料等について、人件費等の間接的経費を含めたコストを把握する。  【改革の目的・効果】 受益と負担の適正化を図る。  【指標】 ※各課における料金設定の見直しガイドラインの作成後に設定する。  【特記事項】	年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度			
					取組の概要								
7-7				【取組の内容】 受益と負担の公平性確保の観点から、使用料及び手数料等について、人件費等の間接的経費を含めたコストを把握する。  【改革の目的・効果】 受益と負担の適正化を図る。  【指標】 ※各課における料金設定の見直しガイドラインの作成後に設定する。  【特記事項】	工程	実施	実施	実施	実施				
					実施内容	各課における料金設定の見直しガイドラインの作成	・各課における料金設定の見直しガイドラインの作成 ・使用料及び手数料等の点検	・定期的・包括的に点検を行う仕組みの構築 ・使用料及び手数料等の点検	使用料及び手数料等の点検				
					指標	※	※	※	目標 ※	※	※	※	
					評価	各年度工程又は最終目標に対する評価 (達成・一部達成・未達成)							



番号	具体的な取組	担当課	環境センター		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度				
			取組の概要		工程	-	実施	実施	実施					
7-8 新プラン	廃棄物収集車両に係る維持管理費の削減		<p>【取組の内容】 環境センターで管理する車両の数を見直し、減車により車両の維持管理費を削減するとともに、不用となった車両の売却により収益を得る。</p> <p>【改革の目的・効果】 車両の維持管理経費を削減するとともに、自主財源を確保する。</p> <p>【指標】 減車による財政効果額(累計。次の合計額) ・車両維持管理費の削減額 ・車両の売払益</p> <p>【特記事項】</p>		工程表	実施内容		売払予定車(3台) ・ダンプ 1台 ・パッカー 1台 ・軽ダンプ 1台	売払予定車 ・ダンプ 1台			売払予定車 ・パッカー 1台		
						指標	減車による財政効果額(累計)	千円	-	目標	2,046	720		
					実績								合計	
					評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)								
番号	具体的な取組	担当課	保険年金課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度				
7-9	ジェネリック医薬品の普及促進		<p>【取組の内容】 ジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及促進として、ジェネリック医薬品お願いカードの配布及び差額通知を行う。</p> <p>【改革の目的・効果】 医療費の適正化並びに保険者及び被保険者の負担軽減を図る。</p> <p>【指標】 差額通知による効果額(累計)</p> <p>【特記事項】</p>		工程表	実施内容		・ジェネリックお願いカードの配布 ・保険証更新時及び中途加入者に配布 ・差額通知の準備	・ジェネリックお願いカードの配布 ・保険証更新時及び中途加入者に配布 ・差額通知の実施	継続実施	継続実施			
						指標	差額通知による効果額(累計)	千円	-	目標	1,000			2,000
					実績								合計	
					評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)								

番号	具体的な取組	担当課	保険年金課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度				
			取組の概要		工程	実施	実施	実施	実施					
7-10	特定健康診査の受診率の向上		<p>【取組の内容】 特定健康診査(内臓脂肪症候群に着目した健康診査)受診率向上のため、住民に周知・未受診者への勧奨を行う。</p> <p>【改革の目的・効果】 被保険者の健康維持及び健康寿命の延伸を図る。</p> <p>【指標】 受診率</p> <p>【特記事項】</p>		工程表	工程	実施	実施	実施	実施	/			
						実施内容	・町内施設にチラシ等の設置 ・未受診者に対する受診勧奨はがきの送付 ・治療中の方の特定健診情報収集事業の実施	継続実施	継続実施	継続実施				
					指標	受診率	%	29.51	目標	33		36	39	-
									実績					-
					評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)								-
番号	具体的な取組	担当課	下水道課		年度	平成24年度(実績)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	最終目標/年度				
7-11 新プラン	公共下水道事業の水洗化の促進		<p>【取組の内容】 供用開始区域内の公共下水道への接続を促進し、水洗化率の向上に取り組む。</p> <p>【改革の目的・効果】 公共下水道事業の効率化・財政健全化を図るとともに、地域の生活環境の改善を推進する。</p> <p>【指標】 公共下水道処理区域内の水洗化率(注) (注)毎年度末の供用済面積内の割合。参考値として指標下段に年度末の供用済面積を記載しています。</p> <p>【特記事項】</p>		工程表	工程	実施	実施	実施		実施	/		
						実施内容	-	・排水設備の整備促進 ・事前説明会の開催 ・未接続者に対する戸別訪問、文書等による現況聴取及び接続依頼 ・水洗便所設備資金貸付金制度の周知	継続実施	継続実施				
					指標	水洗化率(注)	%	-	目標	92(91.6)	92(91.9)		92(92.0)	-
									参考	424.41	431.63		437.83	-
						【参考値】 年度末供用済面積(注)	ha	-	実績					-
評価	各年度工程又は最終目標に対する評価(達成・一部達成・未達成)							-						

# 参考 府中町行政改革プラン(後期) 具体的取組み総括表

※区分欄の説明 ①継続: 行政改革プラン(前期 平成22~24年度)からの継続事項、②新規: 行政改革プラン(後期)で新たに取り組む事項

行政改革大綱の3つの視点	行政改革大綱の7つの重点事項	区分※	番号	行政改革プランの具体的取組事項	担当課	実施年度	ページ				
1	行政サービスの提供	①	継続	1-1	職員の接遇マナーの向上	職員課	平成22年度	3			
			新規	1-2	つばきバス運行内容の見直し	総務課	平成25年度	4			
			継続	1-3	電子申請システムの利用促進	総務課・関係課	平成22年度	4			
			継続	1-4	投票区・投票所の再編	選挙管理委員会事務局	平成27年度	5			
			新規	1-5	福祉事務所の設置	福祉課	平成26年度	5			
			継続	1-6	救急医療情報キットの配布	消防課	平成23年度	6			
	②	継続	2-1	マスコミを通じた行政情報の発信	総務課	平成26年度	7				
		継続	2-2	パブリックコメント制度の導入(4-7で再掲)	総務課	平成27年度	7				
2	③	民間活力の活用	継続	3-1	南保育所(公立保育所)の廃止及び民設民営の認定こども園の開園(5-4で再掲)	子育て支援課	平成27年度	9			
			継続	3-2	学校給食調理等業務民間委託	教育委員会総務課	平成22年度	10			
			新規	3-3	学校管理運営費の削減(6-3で再掲)	教育委員会総務課	平成26年度	10			
			継続	3-4	適正なICT調達プロセスの確保(5-5で再掲)	総務課・関係課	平成22年度	11			
			新規	3-5	持ち込みごみに係る業務の委託	環境センター	平成27年度	11			
			継続	3-6	指定管理者制度の点検(商工センター)	町民生活課	平成23年度	11			
			継続	3-7	指定管理者制度の点検(児童センター)	子育て支援課	平成22年度	12			
	④	協働の推進	継続	4-1	様々な主体との連携による健康づくり事業の推進	健康推進課	平成22年度	13			
			継続	4-2	環境学習による環境意識の普及啓発	環境課	平成22年度	14			
			継続	4-3	地域環境団体の活動支援	環境課	平成22年度	14			
			新規	4-4	消費生活啓発活動	町民生活課	平成25年度	15			
			新規	4-5	防災・減災啓発活動	町民生活課	平成25年度	15			
			継続	4-6	災害ボランティアネットワークの活動支援	予防課	平成22年度	16			
			-	4-7	パブリックコメント制度の導入(2-2の再掲)	-	-	16			
			3	⑤	適正な事業計画と執行	継続	5-1	時間外勤務の縮減	職員課	平成22年度	17
						新規	5-2	退職手当等の見直し	職員課	平成25年度	18
継続	5-3	期日前投票所設置の見直し				選挙管理委員会事務局	平成25年度	18			
-	5-4	南保育所(公立保育所)の廃止及び民設民営の認定こども園の開園(3-1の再掲)				-	-	18			
-	5-5	適正なICT調達プロセスの確保(3-4の再掲)				-	-	19			
⑥	行政経営システムの整備	継続		6-1	人事評価制度の充実	職員課	平成27年度	20			
		継続		6-2	定員管理の適正化	職員課	平成22年度	20			
		-		6-3	学校管理運営費の削減(3-3の再掲)	-	-	20			
		継続		6-4	組織機構の見直し	総務課	平成26年度	21			
		継続		6-5	コンプライアンス(法令等の遵守)の向上	総務課・職員課	平成22年度	21			
		新規		6-6-1	一時借入金の借入方法の見直し	財政課	平成25年度	22			
		継続	6-6-2	公文書における公印省略	総務課	平成26年度	22				
		継続	6-6-3	秘密文書排出量の削減	総務課	平成23年度	22				
		継続	6-6-4	効率的な文書管理の推進	総務課	平成27年度	22				
		新規	6-6-5	ホームページの使いやすさの向上	総務課	平成25年度	22				
		継続	6-6-6	ICTコストの削減	総務課	平成23年度	22				
		継続	6-6-7	ファイル・データ管理の適正化	総務課	平成26年度	22				
継続	6-6-8	国民健康保険喪失未届者に対する勧奨の実施	税務課	平成22年度	22						
継続	6-6-9	地方税電子申告システムの活用	税務課	平成22年度	23						
継続	6-6-10	生活相談等の対応の充実	福祉課	平成26年度	23						
新規	6-6-11	高齢者労働力の活用による町職員の時間外勤務の縮減	高齢介護課	平成25年度	23						
継続	6-6-12	消防用設備等・危険物規制に係る運用の近隣行政との統一	予防課	平成22年度	23						
⑦	経営視点に立った財政運営	継続	7-1	町税収納率向上対策の推進	税務課	平成22年度	24				
		継続	7-2	国民健康保険税収納率向上対策の実施	税務課	平成22年度	25				
		新規	7-3	ひろしま森づくり推進事業市町広報事業交付金の活用	税務課	平成25年度	25				
		継続	7-4	公有財産の売却及び有効活用	財政課・関係課	平成22年度	26				
		継続	7-5	土地区画整理事業施行地区内の町有地売却	補償課	平成22年度	26				
		継続	7-6	有料広告募集の推進	総務課	平成23年度	27				
		継続	7-7	受益者負担の見直し	財政課・関係課	平成22年度	27				
		新規	7-8	廃棄物収集車両に係る維持管理費の削減	環境センター	平成25年度	28				
		継続	7-9	ジェネリック医薬品の普及促進	保険年金課	平成22年度	28				
		継続	7-10	特定健康診査の受診率向上	保険年金課	平成22年度	29				
		新規	7-11	公共下水道事業の水洗化の促進	下水道課	平成25年度	29				

府中町行政改革プラン（後期）  
（平成26年2月）

広島県府中町（府中町行政改革推進本部）

〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号

TEL 082-286-3111（代表）

FAX 082-286-3199

府中町公式ホームページアドレス

<http://www.town.fuchu.hiroshima.jp/>

E-mail [soumuka@town.fuchu.hiroshima.jp](mailto:soumuka@town.fuchu.hiroshima.jp)